

## 平成21年度 第1回流山市福祉施策審議会 議事概要

日 時

平成21年7月27日（月）午後2時～4時

場 所

流山市役所 第1・2委員会室

次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
  - (1) 流山市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定方針
  - (2) 行動計画（後期計画）策定スケジュールについて
  - (3) その他
4. 閉会

出席委員及び職員

会長	・・米山 孝平					
委員	・・臼井 みどり	漆原 雄一	渡部 昭	松本 裕美	篠田 光代	
	高橋 栄吉	大野 トシ子	寺田 伸一	横尾 裕	中澤 金司	
事務局	・・子ども家庭部長	沼澤 輝義	子ども家庭課長	針ヶ谷 勉		
	保育課長 宮島 芳行		子ども政策室長	矢野 和彦		
	子ども政策室主査 根本 貴章					
	社会福祉課健康福祉政策室長 友野 哲雄					
	社会福祉課健康福祉政策室主査 海老原 芳夫					
傍聴人	・・なし					

会議の内容

会議に入る前に、平成21年7月27日付で流山市次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定について市長から諮問があったことの報告があった。

（1）流山市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定方針及び（2）行動計画（後期計画）策定スケジュールについて  
(事務局から説明)

議長： 質問がありましたらお受けします。

委員： 長期的な視点に基づいた周辺住民の流山市への転居を促進できるような施策について、資料に上がっているもの以外で何か考えていますか。

事務局： 現在、流山市に対して周辺の市町村の住民から、「流山市に転居した場合、保育所に入れるのか」、「医療費の無料化はどのくらいの年齢までが対象なのか」という質問が多く寄せられています。

流山市では今年度と平成22年度にかけて保育所の定員を300名増加させる予定です。これは国の「安心子ども基金」を活用して、地域における保育ニーズの現状についての説明を踏まえ、社会福祉法人に保育所の設置をお願いした結果、この定員を確保できました。このため待機児童の数が平成20年10月時点では120人だったものが、平成21年4月1日現在で63人に減りました。この数をどこまで減らせるかが大きな課題ですが、この300名の定員増によって当面は回避できるのではないかと考えています。ただし、保育所の場合は義務教育のように必ず定数分を確保しなければならない仕組みにはなっていないので、また「保育所ができたのなら私も働きたい」と考える親も多いので、300人の増員で待機児童を完全に解消することは難しいです。しかしながら、対外的なPRには結びつくと思います。

また、医療費の補助については、県からの補助を受けて、就学前児童までを対象に行っています。ただし、この対象を中学生まで広めるとなると、県からの補助がなくなりますので、約2億3000万円の負担が市に発生します。この額が高いか安いかについては意見の分かれることろです。今の段階でこの領域にまで手を伸ばすと、必ず来年度以降に同程度の負担が発生するようになるので、今はそこまでのお約束はできません。しかし、多くの方が医療費の無料化を望んでいますので、なるべく近い将来の実現に向けて軌道に乗せていくかと考えています。それについてどのような答申をいただけるかについて今後議論をいただくところですが、財政事情にも限界があることも頭の中に入れていただいた上で、御意見をお願いします。

委員： 公立の子育て支援センターを増やす予定はありますか。

子育て中の親が地元で働ける環境を作るための企業誘致についてどうお考えですか。

事務局： 子育て支援センターは最近できたばかりの施設であるため、まだ皆様への認知が進んでいないものと思われます。公立が1ヶ所しかないのはなぜかという質問でしたが、この公立の施設が子育て支援センターの原点ですが、施設の職員には保育士などの資格を持った者を配置しなければならないことになっているため、市内の社会福祉法人の持つ保育園に運営を依頼し、市は財政的な支援を行うという方針をとっています。現状では全部で10ヶ所ありますが、この数は近隣市町村と比べても非常に多く、ほぼ全地区を網羅しており、利用率も非常に高くなっています。この環境の中で今後どうしていくかについては、公立の施設を建てるよりも、NPOに委託して空き店舗などを施設として活用しながら、サービスの提供を行うことができないかと府内で検討しているところです。

企業誘致については、市としても多くの市民が就職できる企業の誘致を行いたいと考えており、都内の企業にも声をかけていますが、なかなか成果が上がっていません。しかし、委員の皆様と事務局にとって共通の問題ですから、今後もマーケテ

イング課を中心に呼びかけを行っていきたいと考えています。

委 員： 資料4の「流山市子育てにやさしいまちづくり条例」の第2条に「概ね18歳未満の者を子どもという」という表現がありますが、「概ね」という表現と16～19歳の子ども達の扱いについて曖昧な印象を受けました。要するに、今回の後期計画は中学生までを対象に絞ったもので、16～19歳までの成人になる直前の子ども達には触れなくてもよいと考えているのかどうかをお聞きします。

資料5の5ページに「企業と働く者」と「国民」という表現がありますが、特定事業主についてはこの中でどのような位置づけになるのですか。

事務局： 今回の計画はこの条例に基づいて策定することになっていますが、昨年度実施したアンケート調査では就学前児童や小学生の親及び中学生本人を対象にしていますので、御指摘の通り高校生以上の者についての部分が希薄になっていることは否めません。今後、8～9月に計画の素案を作成する際にはそういった部分にも十分配慮をしていきたいと考えています。

特定事業主については、市役所や教育委員会等に関連のある事業主のことを指しております、法律上でも計画の策定が義務付けられています。企業については、従業員が300人以上の大企業に対して策定が義務付けられます。また、300人以下の企業については任意による策定となっています。流山市内には従業員が300人以上の企業はありませんが、なるべく多くの企業に策定してもらいたいと奨励しています。ただし、策定を命令するような権限が市にはありませんので、そのような方向性の下で進めていくのが妥当だと考えています。

委 員： 私たち高齢者としては、地域住民がなるべくお金をかけないで子育て支援に協力できるような運動が必要ではないかと考えていますので、ぜひその点についての助言をいただきたいと思います。

事務局： 今後については国から定量的な目標値を設定するようにとの方針が出ていますが、それを踏まえて本審議会や策定部会から様々な御意見を頂戴したいと考えていますので、御指摘の点については今後も検討課題にさせていただきます。叩き台については次回の会議の場で示すことができると思いますので、その場で御審議をいただきたいと思います。

委 員： 今回、配布された資料の中に、児童虐待に対するシェルター的な役割を持った施設や団体についての観点は入っていますか。

事務局： 児童虐待についても重要な問題だと認識していますので、計画のある部分に具体的な形で盛り込むことにはなりませんが、総論的な部分の骨格を成すものだと考えています。児童虐待の組織図をどこに載せるかなどといったことについては、時間をかけて分かりやすい表現で組み上げたいと考えています。

資料の「施策の展開」の抜粋版の16ページに虐待についての事業内容が入っていますので、参考にしてください。

委 員： 先ほどの説明で保育園の定員を300増やす目処が立ったとの話がありましたが、その具体的な施設名も説明していただけますか。

事務局： 先ほどの「定員が 300 名増やす目処が立った」ことについての補足ですが、千葉県の安心子ども基金に申請をした結果、現在までに 149 名分の定員増が内定しています。残る 150 名以上の部分についてはまだ確定はしていませんが、年内には内定がいただけるものと見込んでいます。

平成 22 年度以降の増員については、残念ながらまだ確定前であるため詳しく説明することができませんが、現在のところ、イトヨーカドーの近くにある空地に社会福祉法人の保育園を建設する計画があります。平成 22 年 4 月に定員 120 名でスタートを切る予定です。また、セントラルパークの近くに分園という形での建設を予定しています。定員は 29 名と少ないですが、0～3 歳未満児を対象にした施設になる予定です。詳しい話については、次回の審議会で説明させていただきます。

委 員： 資料 9 の 11～12 ページにある「安心・安全」についてですが、これと青少年の犯罪を関連付ける予定はありますか。

事務局： その問題については、「子どもの有害情報対策」に関する事業で対応していますので、内容にプラスアルファされた上で、後期計画にも盛り込まれていくものと考えています。

議 長： それでは、御意見が出尽くしたので、本日の議案審議は、この程度にします。